

Q.1 学会会員入会期限の令和6年12月20日(金)までに入会手続き(入金まで)が間に合わなかったのですが、今から手続きは必要でしょうか？

A. 講演者は、土木学会個人会員または学生会員（除、法人会員・会費未納の個人会員・会費未納の学生会員）であることが申込み資格となっておりますので、速やかに会員入会手続きをお願いいたします。

土木学会入会ページ <https://www.jsce.or.jp/member/regist/>

Q.2 この3月に大学を卒業します。正会員、学生会員どちらで入会すればいいですか？

A. 現時点で学生なので学生会員として入会し、講演のお申し込みをしてください。（学生で大会開催までに卒業予定の方の登録参加料は、申込み時点での資格となります。）

Q.3 登録参加料を郵便振替で支払いできますか？銀行振込み・クレジットカード払い・コンビニ払いの手数料の負担は？

A. 郵便振替で支払いはできません。銀行振込み・クレジットカード払い・コンビニ払いとなります。

クレジットカード払いとコンビニ払いの手数料は、土木学会負担です。銀行振込みご利用の場合の手数料はご負担ください。

Q.4 登録参加料を請求書払いにすることはできますか？後払いは可能ですが？

A. 講演申込まただきますと請求書のダウンロードができるようになります（銀行振込、クレジットカード、コンビニ払いとも）。申込料支払い前、支払い後どちらも印刷は可能です。会期終了の1ヶ月後まで領収書のダウンロードが可能です。その後は発行が行えませんが、ご注意ください。 ※インボイス対応の領収書になります。

請求書を発行されても後払いはできません、支払期限の令和6年12月23日(月)までに支払いは完了させてください。 ※インボイス対応の請求書になります。

Q.5 登録参加料の領収書を発行してもらえますか？

A. 入金確認が行われると、画面から領収書がダウンロードできるようになります（銀行振込、クレジットカード、コンビニ払いとも）。

会期終了の 1 ヶ月後まで領収書のダウンロードが可能です。その後は発行が行えませんので、ご注意ください。 ※インボイス対応の領収書になります。

Q.6 登録参加料は内税ですか？

A. 参加料は内税（消費税 10%）です。

Q.7 登録参加料を数人分まとめて支払うことはできますか？

A.できません。申込者毎の入金コードとなっております。必ず申込者毎のお支払いをお願いいたします。

Q.8 登録参加料の領収書を数人分まとめて発行してもらえますか？

A.できません。

Q.9 登録参加料の支払期日はいつですか？

A.令和 6 年 1 2 月 2 3 日(月)までに講演申込画面より、銀行振込みまたは、クレジットカード払い・コンビニ払いでの支払い手続きを行い、決済まで完了させてください。。

●銀行振込みの場合、入金コード有効期限は決済手続き後 14 日以内ですが、支払い手続きについては支払期限の 1 2 月 2 3 日（月）までに完了してください。

●コンビニ決済の場合、入金コード有効期限は決済手続き後から 30 日以内ですが、支払い手続きについては支払期限の 1 2 月 2 3 日（月）までに完了してください。

Q.10 講演原稿を取り下げたい場合、どのような手続きが必要ですか？

A. 講演申込期間（11月18日（月）10時～12月20日（金）17時）であれば、マイページにログインし投稿者自身で取り下げ可能です。講演申込期間終了後の講演原稿の取り下げはできません。

Q.11 後援申込期間中に講演原稿を取り下げた場合、登録参加料は返金されますか？

A. 返金出来ません。一般の閲覧（講演概要集 WEB サイトのアクセス権（概要集のダウンロード可））として取り扱わせていただきます。

Q.12 投稿した講演原稿の差し替えは方法を教えてください。

A. 講演申込期間（11月18日（月）10時～12月20日（金）17時）、ならびに講演原稿の修正期間（2月3日（月）10時～2月5日（水）17時）であれば、差し替え可能です。

Q.13 講演原稿の修正期間(2月3日(月)10時～2月5日(水)17時)に、題目、著者、概要の修正・変更はできますか？

A. できません。申し込み時点の題目、著者、概要により大会実行委員会がプログラム編成作業を行います。これらの情報は 12月20日（金）17：00に確定する必要があります。

Q.14 講演原稿の修正期間(2月3日(月)10時～2月5日(水)17時)を過ぎてしまったが、講演原稿の差し替えはできますか？

A. できません。必ず修正期間内に差し替えを終えてください。

Q.15 講演原稿の連名者は、全員土木学会会員である必要はありますか？

A. 講演者以外は、会員・非会員を問いません。

Q.16 講演原稿の連名者は何名まで記載可能ですか？

A. 講演原稿に記載する人数は問いません。しかし、申込画面には 10 名までしか記入欄がありませんので予めご了承ください。

Q.17 講演発表を連番で行いたい場合、どうすればいいですか？

A. 講演原稿の投稿画面の項目"講演の連番希望"の欄に、連番を希望する相手の①講演者氏名、②タイトル、③希望する講演順（3 講演以上の場合は全て記入）、をご記入ください。
※連番を希望する両者とも記載してください。また、連番を希望する相手と同様のセッションを選択してください。

プログラム編成の都合上、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

Q.18 講演発表を連番で希望しましたが、プログラムに反映してもらえましたか？

A. 1 月下旬に土木学会中部支部ウェブサイトにてプログラム公開を予定しておりますので、そちらでご確認ください。（なお、プログラムに対する変更、異議申し立ては認めません。）

Q.19 講演者の講演概要集の閲覧方法を教えてください？

講演者は講演概要集を大会ウェブサイトからダウンロードいただけます。2 月下旬～3 月 5 日までにご登録の E-mail アドレスに講演概要集公開サイトへのアクセス方法を案内いたします。

Q.20 講演者以外の講演概要集閲覧の閲覧方法を教えてください。

講演概要集（(¥5,000（税込）、講演概要集 WEB サイトのアクセス権、概要集のダウンロード可）については、「令和 6 年度土木学会中部支部研究発表会 Confit ログインページ」より、令和 7 年 3 月 5 日(水) 17：00までお申込みいただけます。お申込み後、数日以内に概要集ダウンロードについてご案内いたします。

Q.21 講演原稿の投稿途中で「500 Sever Error」と表示され、次に進めません。

A. 記入内容に、不要なタグが含まれていることが原因だと考えられます。いったん、メモ帳などのテキストエディタに貼り付けてから、エディタに貼り付けたテキストをコピーして、貼り付けすることで回避可能です。上記方法でもできない場合は、①表示されたエラーコード ②画面コピー ③状況について、土木学会中部支部事務局係までメール（jsce758[at]quartz.ocn.ne.jp）ください。[at]を@に置き換えて下さい。

Q.22 大会システムの会員承認の際、土木学会の会員登録情報に登録されているメールアドレスを入力しても、エラー『主催学会に登録されているメールアドレスと一致しませんでした。メールアドレスをご確認ください。』と表示されますがどうすればいいでしょうか。

会員認証には、土木学会会員登録情報に登録されているメールアドレスが必要となります。土木学会会員専用ページ https://www.jsce.or.jp/member/member_only/wp100.aspx

A. 本大会会員データは、土木学会の会員登録情報に登録されている令和6年10月末時点の中部支部管内の土木学会個人会員・学生会員（除、法人会員・会費未納の個人会員・会費未納の学生会員）となります。

11月以降に土木学会に入会された方、入会手続き中の方、会費未納の会員の方、入力したメールアドレスが土木学会の会員登録情報に登録されているメールアドレスと一致しない方は、Confitアカウント取得の上、会員認証画面で『会員認証をせずに登録する』を選択、次画面で『講演者（個人会員登録手続中）』もしくは『講演者（学生会員登録手続中）』を選択いただき、申込手続きを進めてください。

【11月以降に土木学会に入会された方、入会手続き中の方】

11月以降に入会された個人会員・会費学生会員、現在入会手続き中の方については本大会会員データには反映されておられません。

12月20日（金）以降に入会状況を確認します。

【会費未納の会員の方】

10月末時点で会費未納の個人会員・会費未納の学生会員については本大会会員データより除いております。会費未納の会員の方は、すみやかに会費を納入ください。

会費納入手続きは令和6年12月20日（金）までに行ってください、後日、事務局にて会費納入の手続き状況を確認いたします。

【土木学会会員であるが、入力したメールアドレスが土木学会の会員登録情報に登録されているメールアドレスと一致しない方】

中部支部管内以外の会員や、11月以降に土木学会の会員登録情報（メールアドレス）を修正された方は、本大会会員データには反映されておられません。12月20日（金）以降に入会状況を確認します。

●土木学会の会員登録情報を修正されたい場合は、

土木学会会員専用ページ https://www.jsce.or.jp/member/member_only/wp100.aspx

にて会員情報を更新してください。土木学会会員専用ページで修正後の会員登録情報は、今回の本大会会員システムには反映されませんのでご承知おきください。

●土木学会会員登録情報についてのお問合せは、

土木学会会員・企画課 TEL 03-3355-3443（直） E-mail: member@jsce.or.jp

までお願いいたします。

Q.23 発表会当日の講演者以外の聴講について教えてください。

A.

●聴講ご希望の方は中部支部研究発表会 Web サイトにて事前申し込みください。お申し込みを支部事務局にて確認後、発表会開催の約1週間前より、参加証ならびに受付用 QR を発行します。発表会当日は、参加証をダウンロードならびに印刷の上で持参してください。会場内にはプリントアウトできる場所はありません。現地受付の端末機で参加証に印字している受付用 QR コードを読み取り、受付します。

前日まで聴講申込をしていただくことは可能ですが、アクセスが集中するとメール送信にタイムラグが生じる可能性がありますので、早めに（3/5までに）お済ませください。

●事前の申し込みをされなかった場合は、現地受付にお越しいただき、聴講申込用紙に必要な事項をご記入後、参加証をお受取り下さい。

●会場内では必ず参加証を、氏名が見える状態で首にお掛けください（氏名が確認できない場合お声掛けさせていただく場合があります）。

●聴講は無料です。

●聴講者は土木学会会員・非会員を問いません。